

春日部市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

春日部市立病院使用料及び手数料条例（平成17年条例第205号）の一部を次のように改正する。

(1) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改める。

改正後				改正前					
(使用料) 第2条 (4) 死体検案料（文書料を含む。） 1件につき <u>5,400円</u> (7) 主治医以外の医師の意見（セカンドオピニオン）に係る診察料 1時間まで <u>10,800円</u> 、1時間を超えて30分までごとに <u>5,400円</u> を加算した額 別表第1（第2条関係）				(使用料) 第2条 (4) 死体検案料（文書料を含む。） 1件につき <u>5,250円</u> (7) 主治医以外の医師の意見（セカンドオピニオン）に係る診察料 1時間まで <u>10,500円</u> 、1時間を超えて30分までごとに <u>5,250円</u> を加算した額 別表第1（第2条関係）					
区分	種別		使用料（1日につき）		区分	種別		使用料（1日につき）	
			市民	市民外				市民	市民外
東棟	特別 B室	1床室	<u>5,610円</u>	<u>7,340円</u>	東棟	特別 B室	1床室	<u>5,460円</u>	<u>7,140円</u>
			5,200円	6,800円				5,200円	6,800円
	特別 C室		<u>3,780円</u>	<u>4,960円</u>	東棟	特別 C室		<u>3,670円</u>	<u>4,830円</u>
			3,500円	4,600円				3,500円	4,600円
特別 D室	2床室 (1人 につき)		<u>2,160円</u>	<u>2,800円</u>	東棟	特別 D室	2床室 (1人 につき)	<u>2,100円</u>	<u>2,730円</u>
			2,000円	2,600円				2,000円	2,600円
西棟	特別 A室	1床室	<u>8,640円</u>	<u>11,230円</u>	西棟	特別 A室	1床室	<u>8,400円</u>	<u>10,920円</u>
			8,000円	10,400円				8,000円	10,400円
	特別 B室		<u>4,210円</u>	<u>5,500円</u>	西棟	特別 B室		<u>4,090円</u>	<u>5,350円</u>
			3,900円	5,100円				3,900円	5,100円
	特別 C室		<u>2,800円</u>	<u>3,670円</u>	西棟	特別 C室		<u>2,730円</u>	<u>3,570円</u>
2,600円			3,400円	2,600円				3,400円	
特別 D室	2床室 (1人 につき)		<u>1,400円</u>	<u>1,830円</u>	西棟	特別 D室	2床室 (1人 につき)	<u>1,360円</u>	<u>1,780円</u>
			1,300円	1,700円				1,300円	1,700円
別表第2（第3条関係）				別表第2（第3条関係）					
種別		手数料（1件につき）		種別		手数料（1件につき）			
		市民	市民外			市民	市民外		
普通証明書		<u>1,080円</u>	<u>1,400円</u>	普通証明書		<u>1,050円</u>	<u>1,360円</u>		
普通診断書		<u>1,620円</u>	<u>2,100円</u>	普通診断書		<u>1,570円</u>	<u>2,040円</u>		
特別証明書		<u>2,160円</u>	<u>2,800円</u>	特別証明書		<u>2,100円</u>	<u>2,730円</u>		
特別診断書		<u>3,240円</u>	<u>4,210円</u>	特別診断書		<u>3,150円</u>	<u>4,090円</u>		

死亡診断書	<u>2,160円</u>	<u>2,800円</u>
	2件目から	2件目から
	<u>1,080円</u>	<u>1,400円</u>
特別死亡診断書	<u>7,560円</u>	<u>9,820円</u>

死亡診断書	<u>2,100円</u>	<u>2,730円</u>
	2件目から	2件目から
	<u>1,050円</u>	<u>1,360円</u>
特別死亡診断書	<u>7,350円</u>	<u>9,550円</u>

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。